

第七回飯舘村蕨平地区可燃性廃棄物減容化事業に係る協議会
議事録要旨

日 時	平成 30 年 10 月 25 日（木） 13：30～14：30		
場 所	飯舘村役場 ビレッジハウス 多目的ホール		
出席者	委員 ◎：会長	飯舘村	◎飯舘村長 菅野 典雄 ・蕨平行政區長 志賀 三男 ・蕨平行政區副區長 菅野 哲男 ・小宮行政區長 只野 耕太郎 ・長泥行政區長 嶋原 良友 ・復興対策課農政第二係長 高橋 由文
		福島県	・生活環境部一般廃棄物課長 青木 浩司 ・相双地方振興局県民環境部長 萩川 浩
		環境省	・環境再生・資源循環局 特定廃棄物対策担当参事官室 参事官補佐 末益 大嗣
		環境省福島地方環境事務所	・調整官 伊藤 隆晃 ・減容化施設整備課長 小島 啓之 ・減容化施設整備課 課長補佐 境 道啓
	事務局	環境省福島地方環境事務所	
事業者	仮設焼却施設 ・IHI 環境・日揮・熊谷組廃棄物等処理業務共同企業体（仮設焼却 JV） 仮設資材化施設 ・日揮・太平洋セメント・太平洋エンジニアリング実証業務共同企業体（資材化 JV）		
議事要旨	<p>○第六回協議会議事録の確認について 委員から質疑はなく、第六回協議会議事録が承諾された。</p> <p>○環境省から仮設焼却施設の運営状況の説明が行われた。</p> <p>○事業者(仮設焼却 JV)から運転状況等の説明が行われた。</p> <p>①仮設焼却施設の運転状況報告</p> <p>②村道小宮－蕨平線道路修繕工事報告</p> <p>③焼却灰封入施設業務の概要</p> <p>○環境省から資材化施設の実証結果及び解体について説明が行われた。</p> <p>○質疑応答により、以下の点が確認された。</p> <p>①仮設焼却施設について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設焼却施設の稼働期間は平成 32 年度の予定。長泥地区の除染廃棄物と解体廃棄物を含めこの期間内に処理を完了する計画としている。 <p>②道路修繕について</p>		

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・現在、道路補修を実施中。補修後に問題等があればお知らせいただきたい。 <p>③村民車両の安全通行確保について</p> <ul style="list-style-type: none">・県道、村道の除草等に関しては、道路管理者と相談しつつ対応したい。 |
|--|---|

以上